

平成 29 年度 第 1 回中央区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	平成 29 年 7 月 28 日(金)午後 1 時 00 分から午後 2 時 30 分まで
会 場	市役所本館 6 階 講堂
出席者	中央区自治協議会委員 28 名 (欠席 2 名) 教育委員:佐藤教育委員, 渡邊教育委員 事務局:教育長, 教育総務課長, 学務課長, 地域教育推進課長 学校支援課長補佐, 施設課係長, 中央公民館長, 中央図書館長 中央区教育支援センター所長 他 2 名 傍聴者: 3 名
議 事	1 開会 2 教育委員挨拶(佐藤教育委員, 渡邊教育委員) 3 平成 29 年度教育委員会の施策について(教育長) 4 意見交換 (司会 中央区教育支援センター所長) 意見交換の視点 ・地域で子どもを育てるために, 地域と学校の関わりから見えてきた現状, 今後必要と考える取り組み ・より良い地域づくりのために, 地域の皆さんと公民館など社会教育施設や学校とが協働してできることとは
自治協委員	栄地区コミュニティ協議会です。6 月の日和山小学校の内覧会で気がついた点をお話します。 予算がないということで, 教室数が少なく, 各教室には戸がなく, 冬は廊下側の生徒が奥に移り, 奥の生徒は廊下側に移ります。夏は, クーラーの吹き出し口に近い子どもが冷えてしまうので, 時間ごとに座席を変えます。 スウェーデンのオープン形式だということですが, 教室に戸がないということは, 防犯上非常に危険だと思います。平成 13 年の池田小学校の事件で教室に乱入した男が 15 人に重軽傷を負わせ, 8 人の児童の命が奪われていますが, 教室に「さすまた」は置いてありません。非常口, 出入口には白いカバーがかけてありますが, 緊急時のことを考えれば, 他の色に変えたほうが良いと思います。 また, 着衣での水泳訓練は, 衣類でプールの水が汚れるということで, 中止したと聞いています。レインコートを着て行えば水も汚れないと思います。 災害時には, 人が学校に避難します。プールに水が張られていた場合, 避難するスペースが少なくなります。緊急時には, 排水をするよう指導していただきたい。
教育委員会 事務局	教室や配置については, 他の学校などを参考に, 学校と話し合い決めてきました。しかし, 今ほどの意見を参考に改善できるものは改善したいと思います。 プールの緊急時の排水についても, 学校と協議をしながら進めていきたいと思えます。 防災と不審者対策ですが, 今ほど「さすまた」が置いていないという話でしたが, 学校には何本かは用意がありますが, すべての教室に何本もおいているという状況

自治協委員

ではありません。大変危険だということなので、貴重な意見として考えていきたい。
人権を守り、ともに支え合う社会の推進と言っているが、地域としてできることと学校としてできることの2つがあると思う。

最近の社会情勢からみると、命が非常に軽々しく扱われ、自ら自死する傾向になっているように見える。人権は法律に定められているが、さらに「命」が加わると人権に重み加わると思います。

子どもの発達障がいの問題や施設の問題が盛んに報道されているが、日常的に1か月に一回とか、夏休みに入る前後に子どもが自由に書き込めるアンケートを取ってはどうか。いじめ撲滅には必要ではないか。事が起きてしまってからでは遅い。

ゲームの影響が強い。悪の社会に引きずりこまれないようにするには、強力に働きかけていかないと、子どもの健全な育成はできないのではないかと思います。

教育委員会
事務局

たしかに何か事が起きてからでは遅すぎます。いじめに関しては、最低三回はアンケートをとるように学校に指導しています。昨年からは、小学校、中学校のいじめに関するアンケート様式を統一するのに加え、学校独自のアンケートも実施しています。このほか、教育相談や保護者面談のたびにアンケートを取るため、年間最低でも五、六回実施しています。いじめの問題と自殺予防は、喫緊の教育課題であるので、総力をあげて取り組んでいるところです。

二点目については、親のほうがゲームの危険性を知らないということもあるため、各学校に対して直接指導すると同時に、各学校からスマートフォン、SNS の取り扱いについての講演依頼があるので、年間30回ほど講習に行っています。

その他、学校によっては警察やドコモなどの電話会社に依頼しており、各学校では取り扱いについて周知しているのではないかと思います。ただ、ネットトラブルやLINE による中傷など、使い方にはまだまだ徹底しきれていない点がありますので、教育委員会としても引き続き各学校に指導していきたいと思います。

自治協委員

湊地区コミュニティ協議会です。この前の大雨で気になったことがあります。

新潟市のこの地域は、大河津分水が完成したことで市として発展してきました。その後関屋分水が完成したわけですが、こうした大河津分水の歴史、先人たちの苦労があつて、いまがあることを教えていく必要があると思います。

先日、大河津分水に行った際に調べたら、ここ10年間、中央区の小学校はどれも大河津分水に見学に行っていないことが分かりました。

総合学習で、八百屋の店先でトマトが一個いくらということも大切だが、現在の自分たちの生活がどのようにして成り立っているかを学ぶことも大切だと思っています。ぜひともこうした観点を学習に取り入れてほしい。

教育委員会
事務局

新潟市が守られている歴史を調べることはとても大切だと思います。ご意見を各学校に伝えたい。西蒲区の中之口川水域の学校では、地元の川の氾濫ということで、防災の総合学習が活発に実施されています。

自治協委員

白山地区コミュニティ協議会です。白山小学校区は、生徒の80パーセント以上がマンションに住んでいます。そうした人たちは、コミュニティ協議会に参加していないところが多い。半分以上がコミュニティ協議会に入っていないので、回覧も回せな

い。マンションの人たちは、コミュニティ協議会にお金を払っていないので、小学校の中でも参加する子どもと参加しない子どもがいて、互いに分断されている。

新潟市として、中央区として、コミュニティ協議会に入ってもらえるよう PR をして、子どもたちを分断させないようにしてください。

自治協委員

新潟地区コミュニティ協議会です。今の意見の補足です。自治会長をやっていますが、私の自治会区域は340戸で、うち戸建が72戸それ以外は、いわゆるマンションです。3年前に自治会の組織づくりに取り組みましたが、自治会加入は、あくまで任意といいながら、マンションなど集合住宅世帯では自治会費を納めてもらうのが大前提です。

納めてもらう方法は、2つあって、分譲マンションは、管理組合があるので、その理事長に依頼すること。賃貸の場合は、オーナーか不動産会社に家賃と一緒に自治会費を徴収してもらうことです。払わないからゴミを捨てるなどと言わない条件で話しあえば、今よりは良くなるはずです。

教育委員会
事務局

子どもたちに関わりのある部分だけお話をさせてもらうと、戸建に住んでいる子、アパート・マンションに住んでいる子、どちらに住んでいようが、一緒になって友達関係を築いてほしいと思っています。

中央区の学校には、コミュニティ協議会の皆さんやあるいは商工会の皆さんと一緒に、イベントを組んで自分たちで新しい祭りをつくろう、地域の皆さんと深くかかわろうという学校がたくさんあります。

委員の指摘どおりにすべて解決できるかわかりませんが、子どもを通じて、地域とつながりをもつことを学校も模索し始めていることを報告させていただきます。

自治協委員

自殺者が出ると第三者委員会を立ち上げて、検証するというのが流行っている。第三者委員会以前に、教育委員会である程度調べ上げるといった努力をしていただきたい。学校当事者と教育委員会の二者でほとんど解決できるような、問題点を抽出できるような努力ができないかと思います。

もう一件は、いじめっ子といじめられっ子がいますが、言葉の受け取り側に問題があるのではないのでしょうか。客観的に見てそれはいじめではないという言葉が、受け取る側がいじめと取ってしまう。これが大きな問題となっているのではないかと。だから、いじめている子どもにこれは悪いことだと叱っても、そういう認識がない。先生方にもそういう認識はない。ところが、過敏に受け取ってしまう児童生徒がいらっしゃる。であれば、現場の教員の方々または教育委員の方々も、そういう形の受け取り方の違いについての勉強、研究もやっておかないと、一概に言ったほうが悪いというのではなくて、聞き取り側がかなり過敏であったのかなと。

かなり難しい問題になると思いますが、なおざりにせず、時間がかかってもいいから、新潟市のまたは、区の中で、こういう対策をやってもらったらありがたい。

教育委員会
事務局

二つのご意見があったのですが、二つとも法律に関わってきていることですので、そのあたりから説明させていただきます。

平成25年にいじめ防止対策推進法が制定され、いじめがあった場合は、必ず第三者委員会を開かなくてはならないと定められました。

学校現場は当然、いじめで問題があった場合には必ず徹底的に調べます。学校や教育委員会だけで終わらせてはならず、必ず第三者委員会を立ち上げ、調査をしなくてはならないことになっています。学校、教育委員会は何もしていないわけではなく、第三者委員会の委員に、会議開催前に資料を渡さなくてはなりません。そのための資料なども、かなり多く作成していることをご承知おきください。

2 点目の過敏に反応する子どもと言われましたが、これも先ほど申し上げた法律によって、受け取り側、被害者が精神的に苦痛を感じたら、「いじめられた」と感じたら、どのようなことでも、それはいじめです。これは法律に明記されました。

例えば、何気なく、「よう」という感じで子どもの頭を叩いた。そのときに、その子どもが「あ、痛い、何をするんだ」と思ったら、いじめです。そういうことをいじめだと敏感に感じる子どももいれば、全然気にしない子どももいます。ただ、そこで「私は叩かれた。いやなことをされた。」と思えばすべていじめになります。

今、いじめの数がとても多いという報道があると思いますけれども、そういうものもすべていじめとしてとらえており、そのためいじめの認知件数が増えているという現状があります。それだけ学校側も、些細なことも見逃さず、取り組んでいるのが現状です。

そのために、アンケート調査も数多く行っていますし、アンケートに書かれたことを見逃さないように、学級担任だけでなく、ほかの先生も入れて必ず複数でチェックします。アンケートは 5 年間現物のまま保存するというので、かなりいじめに関しては、新潟市だけではなく全国的に取り組んでいます。

受け取り方によっていじめと感じればいじめですので、必ず学校の先生方は両方に事情を聞きます。一方からだけ聞くということは絶対にしません。加害者、被害者、両方からしっかり話を聞いて、なぜ叩いたのか、そのときにいろいろな意見があるかもしれません。家庭で何か、お父さんにいやなことを言われてむしゃくしゃしていたからだということ言うかもしれません。そういうところまで全部聞きとって、加害者、被害者、叩かれた気持ちとかそういうところも、必ず聞き取って指導するように、教育委員会からは話をしています。

よほど些細なものでない限りは、必ず家庭に報告、連絡をしてくださいと。先生方が、いじめととらえて子どもたちに話を聞いたのであれば、加害者、被害者、必ず家庭へ連絡をして、「本日はこうしたことがあり、こういった指導をしました。」という連絡をするようにと、教育委員会としては各学校に指導しています。

自治協委員

大変ですね。そうならば、今の法律は本当に正しいのかどうかの検証をする必要があると思います。その法律自体が行き過ぎではないか。それを是正しなければ、今のままずっと行くのではないのでしょうか。

施行された数年間で、やはりこれは変だぞとか、これは少し行き過ぎではないかということがあれば、それは法律ですから、現状に即した形でのものをやらないと、守るばかりだったら大変だと思います。時間もないと思うのです。遵法精神もよくわかりますが、その法律の適用範囲は少し行き過ぎではないか。少し変えたほうがいいのかと思います。これを是とするのはいいのですが、何か変だと、思え

	<p>ば変えることが進歩につながると思います。</p> <p>研究課題ということで、そういう問題意識を持たれながらおかしいものがあれば、時間をかけてもいいから是正するという方向で進んでいただきたいと思います。</p>
教育委員会 事務局	<p>中央公民館 概要説明</p> <p>中央図書館 概要説明</p>
自治協委員	<p>教育ビジョンは何となくわかるが、次に基本施策があつて、確かな学力の向上などいろいろ書いてあるのですけれども、あまり教育方面には詳しくないので、これを読んでいてもあまり抽象的で何が書いてあるのか分からないのです。</p> <p>実際に、具体的な実施内容というか施策は、どこに当てはまるのか。また、成果の評価がどのようになされるのか教えていただきたい。</p>
教育委員会 事務局	<p>新潟市教育ビジョンは、政令指定都市になる前の平成 18 年度に策定されました。現在、第 3 期の実施計画を実施しているところです。</p> <p>基本施策の下に、すべての細かな事業があります。事業は非常に多岐にわたっていることから、本日の会議では基本施策を中心に説明し、特に、その中から地域の方々と特にかかわりのある部分を中心に、紹介させていただいています。</p> <p>この基本施策に基づく事業については、毎年、外部の方からの評価をいただきながら点検・評価を行って、議会に報告することになっています。その結果も公表させていただいています。</p>
自治協委員	<p>女池校区コミュニティ協議会です。具体的には、例えば「信濃川キッズ大作戦！」は、どこかに該当して、これを実施すると。評価するときに、うちは会計事務所なので、すぐ売上げが何パーセント上がって評価が A とか B とかやるのですが、そのような感じでやっているわけですね。わかりました。</p>
自治協委員	<p>有明台小学校区コミュニティ協議会です。資料に、中央区の関屋地区図書室というのがありますが、これは関屋地区公民館の中にある図書室のことをいうのではないかと思うのですが、そこにはネットワークシステムが入っていないのです。</p> <p>今後、システムが入る計画があるのか、教えてください。あまり図書数が多くないので、システムが入らないのかと思うのですが、いかかでしょうか。</p>
教育委員会 事務局	<p>そのとおりです。残念ながら地区図書室には、ネットワークシステムは入っていません。一冊一冊登録をして、シールを張るなどの作業がたくさんあり、金額も膨大にかかるため、システムが入る予定はないのですが、地区図書室で予約していただくと届くという制度もありますので、それを利用していただきたいと思います。</p>
自治協委員	<p>浜浦小学校コミュニティ協議会です。今、活字離れといわれていて、小学校、中学校くらいでも、年一冊も本を読まない生徒が多いという話を聞きます。</p> <p>私自身もあまり本を読まなくなってしまった面もあるのですが、そういう指導なり、小学校とか中学校の図書室との連携で、何か行事的な取り組みというのは、何か考えられているのでしょうか。</p>
教育委員会 事務局	<p>若者の活字離れは進んでいて、列車に乗ったりしますと、昔はみんなが文庫本を読んでいたのですが、今は多くの方が携帯を見えています。それで電子書籍を読んでいるかという、ほとんどがゲームをしているのです。図書館も確かに利用者数は</p>

微減ですけれども、そういう世の中の割には減っていないという感じがします。

ブックスタートですが、赤ちゃんのときから本に触れることが大事だということで、そういうこともやっていますし、小学校、中学校では、ほとんどの学校で朝学習と朝読書というものがあり、朝、必ず時間を取って本を読んでもらうということです。そうすると子どもたちも落ち着くし、昼休みは競争して学校図書館の本を借りているという状況があります。

これは自慢になりますが、学校図書室には、図書基準というものがありますが、新潟市の学校図書館は全国に先駆けて、すべてクリアしているのです。また、学校司書も全校配置しています。県内でも全校配置しているところはありません。そういうことで、学校司書の方々に対して、中央図書館をはじめ4か所の図書館に学校支援センターを設けて、学校の図書館にこういう本があったらいいとか、古くなった本は廃棄して新しい本を入れてくださいとか、子どもたちが興味を示すようにやってくださいというような指導をしています。

それから学校支援課では、学校図書館活用推進事業で、五年間に全学校が学校図書館を活用するというモデル事業を実施していて、図書の利用がととも増えています。

ただ、これから頑張らなくてはならないのは、中学生への取り組みです。中学生になると、忙しくなり、読書をしなくなります。学校を訪問しますと、中学校の図書室には生徒が結構利用しているので、小さいときから本離れを防ぐといいですか、本に親しむという取り組みが必要と感じています。

自治協委員

公募委員です。ヒントになればですが、今回、教育委員会から地域魅力創造事業として、高校生を受け入れることになりました。指導要綱を見ると、郷土愛を育むことと自己肯定感というキーワードがあって、非常に難しいなと思いました。

二、三か月前に、経済同友会に国の方が来てくれて、学習定着率というラーニングピラミッドを教えてもらいました。今までの総合学習やキャリア教育は、「触れる」ことが中心だったと気づかされました。「他者に伝えていく」ところまで踏み込むと、子どもたちの心にはしっかり残っていくものだと、痛感しました。

うちでは、障がい者アートを取り扱っていますが、子どもたちが、実際に障がいのある作家や障がいのある方との交流を通じてはじめて何かを読み取ることができ、その感動を伝えていこうとするときに、初めて感動というものが伝えられるのだと思ったのです。

そこで、アートをレンタルするときには、これまでキャプションという説明書きは、学芸員に書いてもらっていたのですが、これを子供たちから書いてもらおうと思っています。そのようなことを、新潟日報の未来大学という企画があり、公共施設ではないが9月2日に広場でアートを展示するという機会があったので、子どもたちに書いてもらうように進めています。

伝えていくという部分がみんなの見える場所、地域の中で見える化してくると、子どもたちにとっても思い出になる。また、いろいろな形で、親や大人が伝えるのではなく、今度は子どもたちが伝えていく、子ども同士が伝えるという輪が広がっていくの

ではないかと思いました。

ですから、今後、図書館や公民館にもそうした場所があればいいなという話があったので、その地域の子どもが作家の説明を書いてもらったりすると、また広がっていくのではないかと思いました。公共の場が、子どもたちにとって伝える場となっていくと、広がりが出る。これまで公共の場は、インプットする場というイメージがありましたが、アウトプットする場に広がっていくのではないかと思います。

教育委員会
事務局

とてもいいヒントをいただきました。図書館では、読書週間などに子どもたちから「この本いいよ」ということを書いて貼っていただくことをやっていて、自分が感じたものを伝えていくということの大切さを感じております。それを充実させていきたいと思っております。

障がい者アートを市内の施設や青陵大学でのホールで見せてもらいました。実際に、こういうものが公民館などのパブリックスペースにあればいいなと思っていました。恒常的にできるかは別として、文化祭や一定期間でも展示することは、今後、一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

自治協委員

女池校区コミュニティ協議会です。さきほど図書館が、大いばりですがとおっしゃったが、私としては、公民館にもっと大いばりしてほしい。

私は数年前まで鳥屋野地区公民館で利用団体の会長をしていました。毎月の利用団体だけで、鳥屋野地区公民館には百いくつの団体があります。主に高齢者の団体が多いのですが、みんな生きいきし元気がある。

新潟市は、今、地域の茶の間に力を入れているが、公民館の利用団体は完全な「元気な茶の間」なのです。八十歳を超えたおばあさんが脳梗塞で倒れたが、少し良くなって公民館に通っているうちに、もっと元気になったと聞いて、公民館の団体活動というのはすでに茶の間の一つなのだと思います。

元気なうちにいろいろな活動をして健康寿命を延ばす。公民館に行けなくなった人が行くのが、地域の茶の間だと思うのです。今、新潟市は地域の茶の間ばかり前面に出しているが、公民館はすでにもものすごい人数の茶の間をやっている。もう少し公民館から大いばりしてもらい、公民館の利用団体が実施していることに、もう少し力をいければ、地域の茶の間を広げる以上に、健康寿命を上げることができる。

教育委員会
事務局

たいへんありがたいお言葉をいただきました。特に、鳥屋野地区公民館については、稼働率が高くなかなか利用できないという意見を承っています。中高年の方の利用が多く、五十パーセントを占めます。

実際に健康な方が多数おられ、そこで出会って、仲間になって、お互いに話をしただけでも、十分な健康づくりになるのではないかと考えています。これからいろいろな事業を展開していきたいと考えているので、よろしく申し上げます。

自治協委員

庶民的な意見ですが、ブックスタート事業についてですが、一歳の孫がいて、双子なので、母親と私と二人で検診に行った際に最後に絵本を配られました。いい制度だと思いました。一冊七、八百円くらいする絵本をいただけて、母親も喜んでいました。孫に会いに行くときには、必ず本を持ってきて読んでちょうだいと言われます。一歳といわず、二歳、三歳にもあるといいなと思いました。

教育委員会
事務局

それとクロスパルですが、講座があるので孫が生後一歳未満のときにはよく通っていましたが、二時間利用すると千円を超えてしまう。来るたびに、千円以上駐車料金がかってしまうので、通うのを控えているという意見がありました。そういうときは一時間無料券とか、もう少し負担を減らす制度があるといいと思います。

ブックスタートは、読み聞かせのお手本として、市民の方々がボランティアでやってくさっています。広げていきたいと思いますが、予算の都合があります。あとは、買っていただくか、図書館の本を借りていただけたらと思います。10冊借りられますのでよろしくお願いします。

駐車料金の件です。クロスパルがオープンして以来、そのようなご意見を日頃から承っていて、たいへん申し訳なく思っています。30分間は無料ということで、統一させていただいていますが、それを一時間に延ばすとか、無料にするということとはできないのが現状です。まことに申し訳ありません。

教育委員

今日はたくさんのご意見ありがとうございました。テーマに沿ったものもあれば、普段みなさんがご心配されているようなこと、多岐にわたってご質問やご意見をいただきました。本当にありがとうございます。

担当課長などがそれぞれ返答させていただきましたが、聞いていて感じたのは、私はふだん小さな会社を経営しており、三年前に教育委員になりました。教育行政というのは正直わかっていません。それなりに勉強して委員になったつもりでしたが、新潟市教育委員会で行っている施策、細かな事業はとでもたくさんあり、それぞれ一つ一つがとても考えられて実施されているな、と教育委員になって感心したことを覚えています。ただ、それが皆さんに伝わっていないというのが現実です。それが一番大きいのかなと思います。

基本施策について、抽象的だというご意見がありました。実は、教育ビジョンというのは、厚さ1センチくらい、本当に辞書のような、事細かに書かれた冊子があるのです。さきほどの説明にあったように、今日は取り扱う内容をピックアップさせてもらって、このような資料になっていますけれども、それだけのことを教育委員会はやっています。いじめのことに関しても、いろいろ深く考えてやっているのが現実なのです。それを伝えられていないというのが一つの課題かなと、私は今日感じましたので、その辺についてまた今後考えていきたいと思います。

また、ご意見をいただいたものに、しっかりこちらで対応しているものもあれば、やはりまだまだ不十分だったかなと感じる部分もありましたので、その辺はこれからの教育委員会定例会等、または関係部局とお話しさせてもらいながら、これからの新潟市の教育に反映させてもらえればと感じたところです。

教育委員

本日は、みなさんから貴重なたくさんのご意見をいただきありがとうございました。

新潟市教育委員会がこうした取り組みをしても、まだまだ細かいところが不明である立場ですが、今回、みなさんからのご意見を聞いて、いろいろな場でこうしたやり取りが必要だと感じました。互いにこういうことをしているとか、わからないとか、そこは違うのではないかとか、こうしたやり取りがあつて、そこから次につながるのではないかと感じました。

私たち教育委員は、これを持ち帰り、ほかの区の担当の方々と一緒に考えていきたいと思います。

本日前半では、学校を中心に意見交換し、後半は公民館、図書館という社会教育施設との関連で考えました。その中で、委員からご意見が出ていたような、子どものいじめの問題や人権、命の問題に関して、学校の中でできること。これは本当に学校の中だけではどうしても解決できない部分もあるわけですが、社会教育施設での居場所だったり、交流であったり、そこにかかわる人たちからも、それぞれの子どもを十分に見ることは、もちろん難しいのですが、気になることがあったら、そこから発信していただけるという取り組みがこれから進むといいのではないかと思います。

また、私がカウンセラーをやっている立場からの発言になりますけれども、アンケートの話ですが、学校ではアンケート以外にも日々の子どもの見とりに気を配っていてくれます。それは学校だけでなく、家庭や地域でも、そうした日々の様子から子どもたちを見ていく。監視というのではなく、見ていって関わっていくという取り組みが地域の中で進むといいなと思っています。では、具体的にどこかとなると、お話しできないのですが、持ち帰らせていただいて考えていければと感じました。

ありがとうございました。

議 事

5 中央区自治協議会会長挨拶

6 閉会